

さとしゅう

議会だより

No. 79

2015.1.31



岡山県 里庄町議会



- すべての議案 全会一致で原案を可決 (3)
- 国民健康保険税条例を一部改正 (5)
- 議案に対する賛否状況 (6)
- 町政を問う (3人が登壇) (8)
- シリーズ “地域の子どもたち” (12)

12月

定例会

平成26年第8回里庄町議会定例会は、12月15日から19日までの会期で開かれました。議案は、平成26年度の補正予算4件、条例の制定1件と一部改正4件、町道路線の廃止が2件、人事案件2件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。なお、一般質問では3人の議員が登壇し、町の姿勢や考えを問いただしました。

幼稚園2年保育の準備

185万4000円

町立幼稚園の2年保育実施に向けて検討した結果、東幼稚園は4歳児が1クラス、5歳児が1クラスの合計2クラス。西幼稚園は4歳児が1クラス、5歳児が2クラスの合計3クラスが必要と想

定して受け入れ準備を進めることにしました。増えた1クラス分の需用費19万9000円と備品購入費165万5000円を予算計上しました。

小児医療費追加

545万円

小児医療費の追加分として545万円が予算計上されました。また、今回の医療費の増加に伴い審査支払手数料が、40万円追加補正されます。

頑張る学校応援事業助成金を

小・中学校で活用

西小学校はデジタルカメラ等を25台、32万3000円で購入、東小学校はデジタル教科書を30万5000円で購入します。中学校はプロジェクト

1を38万9000円で購入します。これらの備品はどれも「頑張る学校応援事業助成金」を活用して購入するものです。

防犯カメラ設置

321万6000円

防犯カメラを設置するための委託料が6万8000円、防犯カメラ4台の購入費が25万7100円となります。この事業は県から60万円が設置支援の補助金として入ります。

可決

なります



すべての議案 全会一致で原案を

一般会計補正額 2299万円で総額45億4079万円と
国民健康保険税は来年度から引上げが決定しました



**東京にアンテナショップ
37万8000円**

東京にある鳥取・岡山
共同アンテナショップの
PRと定住促進を図るた
めの旅費等に35万800
0円、定住促進を図るた
めのセミナー及び相談会
のブース出展料が2万円
です。

**防災マップ
20万円**

内訳は、11節の需要費
に20万円で、これは防災
マップの避難所等を見直
し、新たに5000部を
作成するものです。

質 疑

▼ガス配管もお金をもらうのか

一般会計と特別会計補正予算の質疑はありませんでした。が、条例の制定と一部改正について1人が質疑を行いました。

道路占用条例の制定

ガス配管もお金をもらうのか

高田議員

道路にガスを配管している。また団地の中に集中で物販庫をつくりガスの配管をしている。この規定どおり、お金をもらうのか。

鉄道軌道その他これら

に類する施設とあるが、路面電車や私鉄が道路の上を通る場合のことを想定しているのであれば、当町では考えられない。

太陽光発電設備及び風力発電設備というのがあ

るが、どういうものを想定しているのか。

農林建設課長

町道に埋められたガス管は、その業者と話しながら、占用料をもらうよう調整していきたい。

集中ガスで管理をして

いる団地は、今調査をしている。これから1年かけて、関連業者と調整していく。

太陽光関係は、例えば町道の上に何らかの関



プロパンガス保管庫

で、設置するとき手続をしてほしいという意味で書いている。

道路法第32条に関連することや、施行令に掲

ていることを具体的に列挙している。現在、本町に関連なくとも将来のことを考慮して記載してい

る。

町税条例の一部改正

算定日の基準は

高田議員

軽自動車税の納期を5月へ変更するという。算定の基準は4月1日から5月1日へ変更となるのか。

町民課参事

算定の基準日は4月1日で、変更はない。

12月補正の結果

会計名	補正後の金額	(補正額)
一般会計	45億4079万円	(2299万円)
国民健康保険特別	12億6396万円	(△1,742万円)
介護保険特別	8億7497万円	(63万円)
後期高齢者医療特別	1億3136万円	(210万円)

町条例

制定

道路占用条例

町が管理する道路の
占用料の徴収等につい
て、道路法の規定によ
り必要な事項を定めま
した。

一部改正

特別職報酬等審議会 条例

教育長が常勤の特別
職の職員となるため、
町特別職報酬等審議会
の所掌事項に教育長の
給料の額に関すること
を加えます。

町税条例

軽自動車税の納期を
5月1日～同月31日に
変更します。

国民健康保険税条例

国民健康保険財政が
厳しく、安定した運営
を維持するため、被保
険者に係る所得割率、
均等割額及び世帯別平
等割額の引き上げを行
います。

また、普通徴収に係
る納期の回数を現在の
年5回から8回へ変更
します。

行政財産使用料徴収 条例

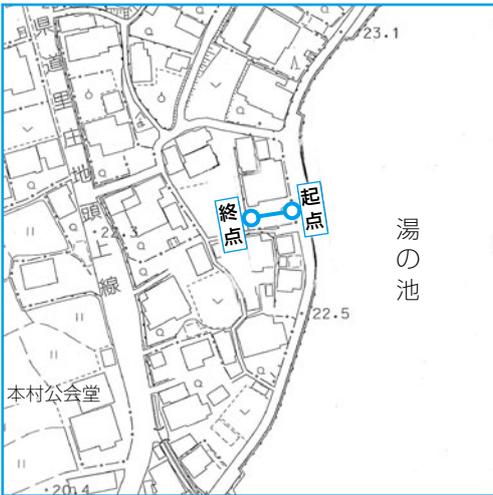
行政財産の使用料の
額等を現状に即した見
直しを行いました。

※いずれの条例も平成27
年4月1日からの施行と
なります。

町道路線の廃止

建設福祉委員会に付託
された町道路線の廃止2
議案を審議するため、12
月15日に委員会を開催し、
慎重に審議を行いました。
大原西地区の町道里見
15号線と本村地区の町道
里見419号は、近隣の
道路を拡幅した際に交換
したものであり、地籍調
査時に未登記と判明した
ものです。
周辺が全て同一地権者
で、60年以上道路として

利用されておらず、廃道
しても何ら問題ないこと
から全会一致で認定しま
した。



廃止路線(町道里見 419号線)



廃止路線(町道里見 15号線)

人事

固定資産評価審査
委員会委員(再任)

里庄町大字新庄

586番地
岡 雅文氏

人権擁護委員(再任)

里庄町大字里見

5228番地5
山下 達雄氏



消防車両集結(出初式)

議案に対する賛否状況(12月定例会)

○…賛成 ×…反対 退…退席 欠…欠席

賛否状況

議案名	議員名								議決結果
	平野敏弘	松原繁之	高田卓司	原田順夫	岡村咲津紀	小野光三	眞野博文	小野光章	
議案第81号	町道路占用条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第82号	町特別職報酬等審議会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第83号	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第84号	町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第85号	町行政財産使用料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第86号	平成26年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第87号	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第88号	平成26年度介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第89号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第90号	町道路線(里見15号線)の廃止	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第91号	町道路線(里見419号線)の廃止	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※ 議長は採決に加わりません。(賛否が同数の場合を除く。)

臨時会

平成26年第7回臨時会は11月26日に開かれました。議案は条例の一部改正1件、一般会計と特別会計の補正予算が上程され、議案は原案どおり全会一致で可決しました。

町職員の給与改定

人事院勧告において給与改定等が勧告されたことに伴い条例の一部改正を行いました。

このたびの給与改定は、平成26年度がプラス改定、平成27年度はマイナス改定となります。

一般会計と特別会計補正予算4件は人事院勧告に伴う追加です。また、12月に行われた衆議院議員選挙費の補正予算が提出されました。

11月補正の結果

会計名	補正後の金額	(補正額)
一般会計	45億1779万円	(1703万円)
国民健康保険特別	12億8139万円	(7万円)
介護保険特別	8億7434万円	(30万円)
水道事業会計		
収益的支出	2億6378万円	(17万円)
資本的支出	1億3649万円	(6万円)
公共下水道事業会計		
収益的収入	3億 495万円	(22万円)
収益的支出	2億8196万円	(22万円)
資本的収入	6億 382万円	(14万円)
資本的支出	7億2703万円	(14万円)

新年の挨拶



里庄町議会議長

岡本 雅道

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、議会を代表して謹んで新年のお慶びを申し上げます。

町民の皆様には日頃より、町議会に対して温かいご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は年の瀬に、第三次安倍内閣がスタートいたしました。アベノミクス効果で、日本経済に明るい兆しが見えてきたとはいっても、依然として十分な景気回復の実感が得

られない状況にあります。

また、広島市北部での大規模土砂災害や御嶽山の噴火をはじめとする自然災害が各地で発生し、我々国民の生活が脅かされました。

こうした経済環境や自然災害が多発する中、町民誰もが安心して安全に暮らせる町づくりが必要となっております。

このような時だからこそ、町民皆様のご意見・ご要望を町政に反映させるべく議会と執行部が一丸となって、より効率的・効果的な

行財政運営に取り組みなければなりません。

そして、議会の活動状況や町が抱える問題を「議会だより」等を通じて、情報公開に努め、わかりやすくお伝えし、共に考え、協働による町づくりを推進し、町民皆様の付託に応えるべく、全力を投じる覚悟でございます。

結びに、今後一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を祈念し、新年のご挨拶といたします。



後列左から 眞野博文 小野光三 高田卓司 原田順夫 小野光章
前列左から 松原繁之 岡村咲津紀 岡本雅道 平野敏弘

一般質問

町政を問う

3人の議員が登壇して質問!

平野 敏弘 議員..... 9P

- ① 町道里見229号線整備は
- ② 町の施設管理は
- ③ 社会福祉協議会への補助金及び実施事業は

岡村咲津紀 議員..... 10P

選挙に対する啓発活動は

高田 卓司 議員..... 11P

- ① 災害時に対応するために消防団の他に消防団のOBの組織をつくっては
- ② 安心安全の町づくりのための対策は

※一般質問の原稿は質問者が作成しています。



新春もちつき大会(里見川荘)

平野 敏弘 議員



交通安全対策を考えるべき

農林建設課長／協議・検討し対策を講じる

問

現在の計画では、229号線の接続が完成すると、里見川堤防の道路は、今以上に混雑し、非常に危険である。執行部は9月議会で交通調査を行うと答弁しているが調査は行ったのか。交通調査は計画を立てる前に行い、交通安全対策を考えるべきだと思ふ。

里見川堤防の道路は浅口市とも話をし、対策を立てるべきであるが、具体的な話をしたのか。

工事が始まると通学する小学生が、今以上に危険な状態になる。工事前に仮設歩道の設置を考えているのか。

松尾地区の西から東へ伸びている道路は非常に狭い。以前に町長は広げると答弁しているが、その後の考えは。

農林建設課長

交通量調査を3カ所実施した。

結果を分析し対策を検討して、詳細な計画に反映

させていく。

浅口市とは、会議等で課長等と会う機会があり話はしている。

浅口市や河川の管理者の岡山県等と今後、協議・検討し対策を講じる。

通学路に対する県道の歩道設置の要望は、町が229号線の延伸計画を

進める中で整合性を持って進める必要がある。

町長

浅口市の市長とは話をした。具体的にどう対応するのかは、聞いていないが認識はあると思う。

松尾地区の東西の道は広げる。

施設の防水などの措置は

副町長／管理計画をつくる

問

庁舎を含め福祉会館や老人センター、仁科会館などは20年以上が経過している。

施設は災害時の避難場所にもなっている。避難に支障がないように専門家に調査を依頼し、定期的に防水などの予防的な措置を講ずるべきだと思ふ。

副町長

管理上、必要とみなした場合は適切に取り組んでおり、修繕等もやっていく。

年に1回程度、公共施設の点検をしていく必要がある。

町が管理を必要とする施設には、躯体、屋上防水等全ての点検をし、優先順位をつけ管理計画をつくっていききたい。

理事には町長以外の人が

町長／シルバーはおりんせり

問

社会福祉協議会に、町は年間3000万円の補助金を出している。

社会福祉協議会では、生後3カ月以上から、就学前の子どもを4人まで一時預かりしている。民間の保育園があるのになぜつくったのか。引きつけを起こした場合、どうするのか。

社協やシルバー人材センターに町は、補助金を出している。最高責任者の町長が、もう側の最高責任者を兼任している。

健康福祉課長

子育て広場の総合保障制度という保険に加入していることに加え、一時預かりの保険に加入し、万一の事故に備えている。社協は保育士の資格を有する職員がいるので、預かりは可能である。

いろいろな事業の理事にも町長が必ず出ている。町長の理事の互選が決定するような決まりになっている。規則を変えて町長以外の人が理事をしたらどうか。

町長

就学前の子どもを持つている家庭で保育園に通園していない子どもの受け皿としてやった。

1週間に3回まで、それから連続して昼休みも預かる。

4月からは、シルバーの理事長は、おりんせり。社協は決断していない。

若い人に1票を投じてもらうには

選管事務局員／新成人へガイドブックを配布



岡村咲津紀 議員

問

①全国的に投票率の低下の傾向が見受けられる。投票率の低さを真摯に受けとめ、対策を講ずる必要があるのではないか。

②全国的に投票率の低下の傾向が見受けられる。投票率の低さを真摯に受けとめ、対策を講ずる必要があるのではないか。

投票率を支えている高齢者の方々は、投票所に行きたくても体が不自由で行けない。高齢者の観桜会や敬老会には各分館からバスが運行される。投票日の当日だけでもバスを運行させることは考えられないのか。

投票率を支えている高齢者の方々は、投票所に行きたくても体が不自由で行けない。高齢者の観桜会や敬老会には各分館からバスが運行される。投票日の当日だけでもバスを運行させることは考えられないのか。

投票率を支えている高齢者の方々は、投票所に行きたくても体が不自由で行けない。高齢者の観桜会や敬老会には各分館からバスが運行される。投票日の当日だけでもバスを運行させることは考えられないのか。

投票率を支えている高齢者の方々は、投票所に行きたくても体が不自由で行けない。高齢者の観桜会や敬老会には各分館からバスが運行される。投票日の当日だけでもバスを運行させることは考えられないのか。

投票率を支えている高齢者の方々は、投票所に行きたくても体が不自由で行けない。高齢者の観桜会や敬老会には各分館からバスが運行される。投票日の当日だけでもバスを運行させることは考えられないのか。

投票率を支えている高齢者の方々は、投票所に行きたくても体が不自由で行けない。高齢者の観桜会や敬老会には各分館からバスが運行される。投票日の当日だけでもバスを運行させることは考えられないのか。

若者に投票の立会人や投開票事務、あるいは啓発等への参加を促したらどうか。

成人式等での啓発活動を行っているのか。

選挙管理委員会と行政とで投票率アップ作戦を講じていくのも一つの手段ではないか。

将来の有権者である子ども達に選挙の意識や選挙制度などの教育は重要である。

選挙に対する学校教育をどのように行っているのか。

選挙情報等は町のホームページへ掲載している。投票立会人は、今後公募する予定、募集の周知を徹底したい。

新成人への啓発活動は成人式でガイドブックを配布する。

選挙管理委員会から小中学校に明るい選挙啓発ポスターコンクール募集を実施している。中学校の生徒会の選挙に、投票箱と記載台の貸し出しを行っている。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

選管事務局員

①投票は、期日家族や近所の方と事前に投票してほしい。

②広報紙での周知や、ポケットティッシュ等の啓発グッズの配布、分館放送を通じ投票への呼びかけをしている。

不在者投票所は里庄町介護老人保健施設里見川荘のみ。

不在者投票所は里庄町介護老人保健施設里見川荘のみ。

不在者投票所は里庄町介護老人保健施設里見川荘のみ。

不在者投票所は里庄町介護老人保健施設里見川荘のみ。

不在者投票所は里庄町介護老人保健施設里見川荘のみ。

不在者投票所は里庄町介護老人保健施設里見川荘のみ。

不在者投票所は里庄町介護老人保健施設里見川荘のみ。

選挙情報等は町のホームページへ掲載している。投票立会人は、今後公募する予定、募集の周知を徹底したい。

新成人への啓発活動は成人式でガイドブックを配布する。

選挙管理委員会から小中学校に明るい選挙啓発ポスターコンクール募集を実施している。中学校の生徒会の選挙に、投票箱と記載台の貸し出しを行っている。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

制度利用者は1名。この制度は町のホームページに掲載しているが、制度周知の徹底が重要と感じ、今後さらに広報紙や健康福祉課と連携し、制度の周知に取り組む。

教委事務局長

③6年生で、我が国の政治の働きの学習において、国会などの議会政治や選挙の意味について学習をしている。

6年生で、我が国の政治の働きの学習において、国会などの議会政治や選挙の意味について学習をしている。



開票作業

中学3年生は、選挙は国民が政治に参加する重要な機会であり、方法であることを理解し、民主社会の形成者、主権者としての自覚が持てるようにしている。

中学3年生は、選挙は国民が政治に参加する重要な機会であり、方法であることを理解し、民主社会の形成者、主権者としての自覚が持てるようにしている。

高田 卓司 議員



消防団のOB組織を作っては

町長／検討し次の機会に説明したい

問

全国で数年置きに想定外の災害が発生している現況で、住民が安心できる防災・救助活動のできる組織が必要とされている。

このような時、消防団が一番頼りになるが、団員も勤めがあり日中はなかなか動けないのが実情である。

①災害時活動ができる、消防団OB組織をつくってはどうか。

②町内全体で動ける組織をつくれば、指揮命令系統もうまくいくのではないか。

③消防団とは別組織で町内の有志でつくってはどうか。

副町長

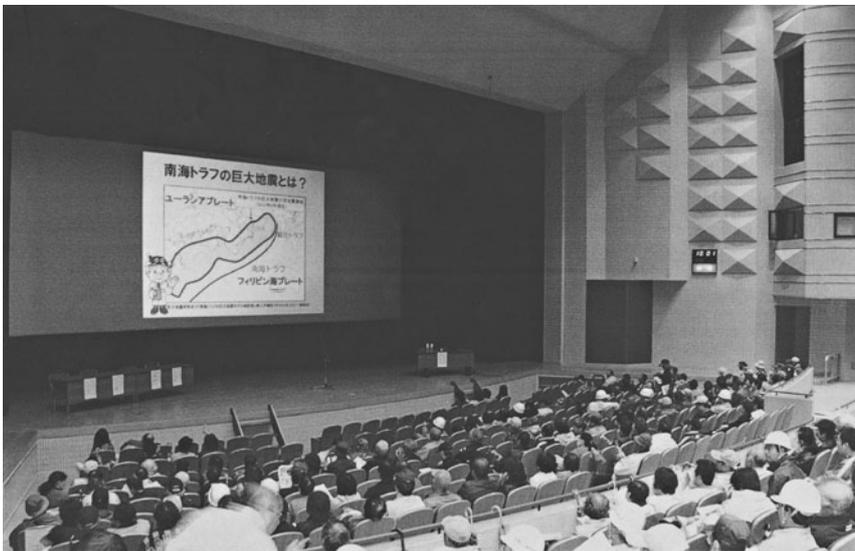
①分館単位で自立を進めており、今7分館できている。その中でOBの人は積極的に活動してほしい。
②地域防災を考える上で重要な一つの方策だと思ふ。

すぐにはできないが検討課題としていきたい。

町長

①「OBの人の横のつながり」という前に各地区で自主防災組織をつくり、重要部署で動いてもらいたい。
②消防団の上に2階建て

のOB組織をつくった場合、指揮命令系統に混乱が起こる可能性がある。
③急なことで考えてなかった。一応検討し、次の機会に説明したい。



防災訓練(砂防教室)

事故時の保険は

副町長／加入している

問

①町の施設・設備、道路・河川、行事などで事故が起こった時に対して、保険などはどうしているのか。

②行事ごとに保険を掛けているが、なぜ二重に保険を掛けるのか。

③賠償保険を利用する場合条件の中に「町村が制定する総合災害補償規定に基づいて」とあるが、里庄でも規定はあるのか。

副町長

①町の建築物は耐震診断を行い、必要なものは耐震補強工事をしている。道路・河川などは安全対策を点検し、必要などころは工事をしている。建物・行事などの事故には全国町村会総合賠償保険に加入している。万が一のときに

備えている。

②手元に資料がないので答えられない。無駄な保険を掛けているならば整理したい。

③この保険に加入するに当たって規定を備えているかどうか、今手元に資料がないので後ほど答えたい。

教委事務局長

②賠償保険の内容を精査して、検討していきたい。

「ふれあい」を大切に…

松尾子供会

松尾子供会は20世帯、21名で活動しております。新しい団地が増え、低学年以下の小さな子どもさんが多い地区となっております。それだけに、より心配な学校の行き帰りの見守り、また、子供会運営にあたり、地域の皆さまには、ご指導ご助力を頂き、大変感謝しております。ありがとうございます。

子供会にとって大切な事は、楽しい子供会であると同時に、人と人との「ふれあい」の場である事だと思っております。思えば昭和の時代、近所の子ども達同士、上級生、下級生、関係なく一緒に外で遊んだものです。そして、遊びの中で、知らず知らずの内に色々な事を学んでいたのだと思

います。今の子ども達は個人で遊ぶ事が多く、屋外で友達と遊ぶ時間が少なくなってきています。子供会の活動は、幼稚園児から6年生までが、学校以外で一緒に活動する数少ない機会です。上級生は、下級生に優しく接してくれ、また、頼りになります。今年の上級生が、清掃活動、ラジオ体操、お祭りなどのイベントで活躍する姿を見て、また下級生がそのように育っていつてくれることを期待しています。

「ふれあい」が少なくなっている今の社会、それを大切に活動していけたらと思っております。今後とも地域の皆さまのご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



《第79号》

平成27年1月31日 発行

発行/岡山県 里庄町議会

〒719-0398

岡山県浅口郡里庄町

TEL(0865)64-7217

FAX(0865)64-3618

編集/議会広報編集委員会

E-mail:gikai@town.satosho.okayama.jp

●あしがき

議員の任期もあと数ヶ月となりました。今までお付き合いいただきありがとうございました。メンバーが変わっても皆さまへ議会の審議や活動の状況をありのままにお知らせする「議会だより」をお届けしますので、これからもよろしくお願い致します。

最後になりましたが、ことし一年が町民の皆さまにとって幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げます。

(眞野)



編集委員

委員長: 眞野博文 副委員長: 小野光三 委員: 松原繁之 委員: 岡村咲津紀